

① 件名
放課後児童クラブの新設及び定員の変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 震災後、家庭環境の変化、両親の就労形態の多様化などにより、放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向にあり、毎年度、施設整備の拡充を行っているものの待機児童が生じている状況にある。 このような中、二俣地区については、以前から放課後児童クラブの設置要望があり、アンケート調査結果からも多くの家庭で開設を望む声が高まっている。 また、渡波地区、広淵地区の放課後児童クラブについては、現在、小学校の余裕教室を活用し運営しているが、待機児童が増加傾向にあり、現在使用している余裕教室が手狭な状況となっている。 【目的】 共働き家庭など留守家庭の児童に発達段階に応じた遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市放課後児童クラブ条例（平成17年4月1日条例第146号） 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日条例第38号） 【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する 1 子育てを支援する環境を整備する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成28年 8月 二俣・大川小学校児童及び次年度就学児童保護者を対象にアンケート調査を実施 平成30年 7月 二俣地区放課後児童クラブ建設着工 8月 渡波地区第一、第二放課後児童クラブ建設着工 10月 広淵地区放課後児童クラブ建設着工
⑤ 主な内容
【新規開設】 二俣地区放課後児童クラブ 位置：二俣小学校敷地内（石巻市大森字大平6番地） 定員：50人 【余裕教室から専用教室に移行】 1 渡波地区第一、第二放課後児童クラブ 位置：渡波小学校敷地内（石巻市渡波町一丁目5番22号） 定員：各39人から50人に変更 2 広淵地区放課後児童クラブ 位置：広淵小学校敷地内（石巻市広淵字町北233番地） 定員：50人（変更なし）

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 待機児童の解消と環境改善により、放課後児童の健全育成の充実が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 平成31年度の運営費見込額 26,400千円（1クラブ当たり6,600千円×4クラブ） ※基準額の2/3（国1/3、県1/3）が補助金として交付 補助金交付額：11,682千円（基準額4,381千円×2/3×4クラブ）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成31年2月 平成31年市議会第1回定例会へ石巻市放課後児童クラブ条例の一部改正を提案 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正 （平成31年4月1日施行予定） 4月 二俣地区、渡波地区及び広瀬地区放課後児童クラブ開設</p>
<p>⑨ その他</p>